

サモス国制史の一断面

芝川 治

要旨

サモスの国制史においてはポリュクラテスの僭主政が著名である。彼は海上に支配を拡張サモスに光輝ある時期を齎したのであるが、それに対し、彼の内政には明瞭ならざる点多しと言わざるを得ない。史料の状況よりして、彼の支持基盤も詳かにしない。ただ、彼が民衆の地位を向上せしめ、「貴族」の没落を促進したとは如何にしても主張し難い。

アルカイク期サモスの国制史を綜覧するに、寡頭政、民主政、僭主政と政体の変転には極まりなきものがあつた。この中に一定の傾向性は看取され得ない。国制は何れの方向にも変化するのである。僭主政もその中における一挿話に過ぎない。ギリシアのポリスにおいては野心家が権力を一身に掌握する事は稀ではない。ポリュクラテスの場合もその撰に洩れるものではなかつた。

キーワード…ポリュクラテス、ゲオーモロイ、歴史的發展論

アルカイク期のサモスを彩るのはポリュクラテスの僭主政であるが、その前後における国制の変遷は如何なるものであったか。そこには「貴族政から民主政へ」という一定の趨勢があつたのか。本篇が検証せんとするのは例の如くこの問題である。

一

サモスの古史に関してはアンピクラテス、ポイビダス、デモテレスなる名が現れる。アンピクラテスはヘロドトス⁽¹⁾によつて王とされる (epi Amphikrateos basileuontos en Samoi)。然らば、これは神話時代より持続する王家の苗裔であろうか⁽²⁾。もつとも、ヘロドトスの用語法を勘考するに、彼は必ずしも basileus と tyrannos を区別しない。従つて、アンピクラテスが僭主との可能性も排除は出来ない⁽³⁾。

ポイビダスなる人物はアイシユムネテスとしてミュティレネのピッタコス、コリントスのペリアンドロス、アポロニアのカイレモンと列記される⁽⁴⁾。この中、カイレモンに関し知られるところはない。また、僭主ペリアンドロスがアイシユムネテスに算えられるのは問題なしとはしない。ただ、ピッタコスとペリアンドロスは俱に六百年前後に属す。然らば、ポイビダスも概括的に言つてその頃であろうか⁽⁵⁾。彼が調停者として擁立されたとせんか、それは党争の存在を前提とするものである。

デモテレスに関して伝えるのはプルタルコス『ギリシアの諸問題』⁽⁶⁾五七である。彼を殺害し、その独裁政を解体した後、ゲオーモロイが国家を掌握した (Ton geomoron echonton ten politeian) と語られる。⁽⁷⁾こゝでは独裁政 monarchia と叙されるのみであるが、これにて彼の ekeinou 体制終焉を迎えしとの事であるから、これは王政でなく僭主政となすべきであろうか。プルタルコスの筆致よりすると、この事件よりペリントスへの艦隊派遣迄さほどの時日を閲したという感はない。ペリントス戦役が六〇〇年頃に置かれるとするならば、デモテレス失逐はそれを遡る事遠からずとなすべきか。この人物に関して知られるのはこれに尽きる。ただ、一定の古期よりサモスには紛擾の生ずる事、間断常なきものがあつたのであろうか。

さて、ゲオーモロイであるが、バロン⁽⁹⁾などよりすればそれは公的に規定されるもので、出生に基く。その組成は不変であつた。それ

らはサモスにおける最初の植民者の子孫であつて、連綿として絶えぬ世襲貴族層を形成した。それは王政凋落後、サモスを支配したとの事である。

最初の植民者による支配という国制がギリシアに存するのは慥かである。アリストテレスの語るイオニア湾岸のアポロニア、及びテラがそれに該当する。⁽¹⁰⁾ アリストテレスは民主政と寡頭政の定義を論題に上す。この両ポリスにおいては良き生まれ *kat' eugeneian* に⁽¹¹⁾ よつて卓越し、植民地を初めて占拠した者、多数中の少数者であつたが役職に就いていた。これらにおきては自由人たる者少数なるが、それが多数の然らざる者を支配する。これらの場合、自由を民主政の標徴とするならば、民主政に算えらるべきである。然るに、それらは多数者支配なる民主政の付带的条件を充足しない。従つて、これら両ポリスの国制はむしろ寡頭政に分類されるべきとなる。かくの如きアリストテレスであるが、これはバロンなどの議論とは発想を本質的に異にすると言わざるを得ない。⁽¹³⁾

geomoroi の語義は *land-shares* とされるが、その事はバロンなどに根拠を提供するかもしれない。さりながら、アテナイの古史に關してもゲオーモロイは伝承されるが、それは大規模地主層として支配に与つたものではない。むしろ、それは農夫である。

シユラクサイにおいてもゲオーモロイ(ガーマロイ)は知られる。ヘロドトス⁽¹⁵⁾を披見するに、ガーマロイは民衆及びキュリウロイとよつて国を逐われたが、ゲロンがこれを復帰せしめた。彼らはシユラクサイの支配層を形成したのであるが、ゲロンの許とはいへ、少なくともその社会的地位は保持したと見るべきである。⁽¹⁶⁾ ガーマロイ⁽¹⁷⁾の來歴に關し詳細はもとより不明であるが、それはヘロドトスによる限りにおいては衰運の定めにあるとはなし難きものがある。⁽¹⁸⁾ ただ、「パロス大理石碑文」⁽¹⁹⁾には、サツポーの亡命時、シユラクサイにてはガーマロイが権力を掌握しておりと叙される。されば、五世紀のガーマロイはこれの末裔であろうか。そうとするならば、これは鞏固なる支配⁽²⁰⁾を形成していた事とならう。もつとも、ギリシア人の用語では古期のガーマロイ支配も寡頭政に属するのであるが。

問題はサモスであるが、ゲオーモロイはペロポネソス戦争末期に今一度形姿を現す。事は四一二年であるが、民衆が有力者 *dynatoi* に対し蹶起 *epanastasis* したとの由である。民衆は最有力者 *dynatoi* 総勢二百名を誅戮し、四百名を追放に処したという。爾後、ゲオーモロイは国政への参与を防遏され、デーモスとの通婚も禁止されたとの事である。⁽²¹⁾

かくなるトゥキユデイデスの記述であるが、これにも問題点鮮少とはしない。⁽²²⁾ここでは細論は避けるとして、四一二年段階のゲオーモロイは如何に解釈されるか。これは学説史においては、挙つて、六百年頃におけるその後裔とされる。ここではアンドルーズなどの言を藉りよう。⁽²³⁾サモスのゲオーモロイはおそらくは landed aristocracy であつて、異例な事に長期間持続した。それは二つの僭主政及び四四〇―四三九年の叛乱を生延びたというものである。さりながら、貴族政より民主政への発展を想定する在来の学説(「古典学説」)よりすれば貴族は衰滅の運命を免れない。その時期は、通例、五世紀中葉迄に設定される。シプリーよりすれば、既に六〇〇年頃、ゲオーモロイには衰勢の兆候が認められるというのである。されば、四一二年時点に到る迄それら世襲貴族層が壇権を揮つたとは悖理と化すではないか。⁽²⁵⁾アンドルーズ自身も怪訝の念を表出する (singularly persistent) 程である。

ところで、六〇〇年頃と四一二年の間におけるサモスの有力者層なるが、これは古典作家によつて幾度か筆に上される。第一はヘロドトス六卷二二・一。⁽²⁶⁾イオニア叛乱蹉跌後であるが、ここではそれら是有産者 *hoi ti echontes* と叙される。四四〇―四三九年、サモス離叛に際しても、一方の側は *dynatoi* また *protoi* と記される。⁽²⁷⁾これら及び、サモス叛乱平定後アナイアに拠点を構えた亡命者、⁽²⁹⁾何れを取つてもゲオーモロイの語を以つて冠される事はない。

ブルタルコス『ギリシアの諸問題』五七とはペリントス戦争の顛末を語るものであつた。⁽³⁰⁾メガラ人がサモス人の植民地たるペリントスを攻撃した。ゲオーモロイはこの報に接すや、九人の將軍指揮下、援軍を急派した。サモス軍は勝利を納めたが、將軍連はゲオーモロイの寡頭政 (*geomoron oligarchia*) を打倒せんとして籌策を廻らした。彼らは虜囚のメガラ人を本国に連行し、その評議所においてゲオーモロイを襲撃せしめた。⁽³¹⁾そこではゲオーモロイの事実上全員が列座していたとなされる。これらは勦滅されたのである。⁽³²⁾

史料の語るところを以つてすれば、ゲオーモロイは断絶したのである。⁽³¹⁾更に、以下の要素をも考量しよう。サモスは屢次に亘つて掃殄を体験したとの所伝がある。⁽³²⁾ポリュクラテスの弟たるシュロン二世が僭主を襲継する前のそれは著名である。ポリュクラテスの死後、マイアンドリオスがサモスの第一人者であつたが、これは侵入したペルシア軍には抵抗せず、それと協定を結び、サモスより退去せんとした。然るに、その兄弟カリラオスは傭兵を動員し、以つてペルシア勢を襲撃した。その報復としてペルシア方は曳綱式にサモスを掃蕩し、それは無人と化したといふ。⁽³³⁾

他方、ストラボンなど人口激減をシュロソン二世に帰せしめる史料も存す。彼の秕政のためにそのような現象が生じたというものである。これは俚諺にまで達した。「シュロソンがため空地だらけ」。減少した人口を補わんとして、サモスでは奴隷をも市民と同格たらしめた程とされる。これは前記ヘロドトスと齟齬を来すものである。ベルヴェはストラボンなどを不正確となす⁽³⁵⁾。実際、苛酷なる内政がさほどまでの人口減少を惹起するものか。ただ、謬伝とはしても格言が生じたのは事実である。また、ヘロドトスはサモスの再植民を云々する⁽³⁶⁾。これらに由つて観るに、ヘロドトスにおけるサモス人殺戮の記事には相当の信を置いてよいのではないか。もとより、「曳網式」などは誇張である⁽³⁸⁾。

かくなる状況において一つの社会階層、殊に支配集団が能く自身を保持し得たであろうか。この面よりしても、ゲオーモロイの連続性という学説には疑念を挟まざるを得ない。そのような議論は「古典学説」に由来するア・プリオリの論断ではないか。

四一二年のゲオーモロイであるが、トゥキュディデスの用語法、政治思考よりするとそれはまさに寡頭派としか言うべくもない。同期、爾他のポリスにおける寡頭派と径庭がない。このゲオーモロイは五世紀後半における党争の過程にて富裕なる地主層より形成され、それがその通称を生んだのではないか。裕福なる土地所有者など時代空間を問わず存するのである。

四一二年、如上の処分（一五ページ）を蒙つたのはゲオーモロイのほぼ全員であろうか。仮にそうとするならば、それは大略六百名より構成された事となる。六百名や一千名が国柄を乗るのはギリシアにおいては屢々見受けられるところである。アリストテレス的基準に遵えば、サモスのそれは寡頭政の第三種となるかもしれない。そのような体制は如何なる時期にも出来し得るものである。

古期のゲオーモロイであるが、これはプルタルコスよりすると、デモテレス殺害後初めて権力を掌中に納めたとなるのであろう⁽³⁹⁾。一旦寡奪された支配を回復したという感はない。デモテレス以前の政体は余りに不分明である⁽⁴⁰⁾。ゲオーモロイの政権は短命と観ずるより他なからう。六百年前後より国制の変遷は頻々として生じたのであるが、その過程において、偶々、地主有産者層が有力と化したのであろう。その政権はプルタルコスも明記するように寡頭政と表現するしかない。

ゲオーモロイ誅殺後の体制であるが、將軍連は別の寡頭政を以つてそれに代置せんとしたのか。それとも国制の転換を策したのであろうか。先刻のプルタルコスにおいては將軍連は「ポリスを自由たらしめんとした」と、また事畢つて後、「ポリスは自由と化して」

と表現されていた。自由は民主政に限定される概念ではないが、それと親昵し易いのは事実である。この際、民主的国制が樹立された蓋然性は高きものとなる⁽⁴²⁾。時あたかも、メガラにおける過激民主政と近接する⁽⁴³⁾。

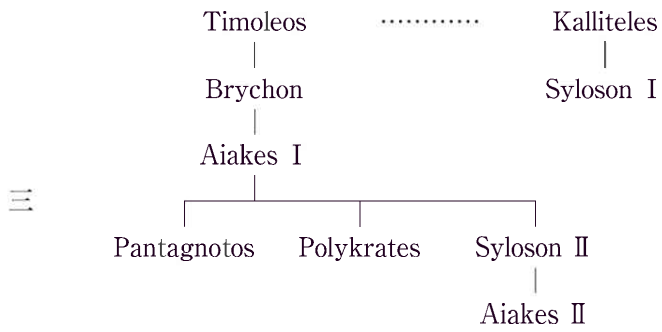
二

カリテレスの息シユロソン(二世)について伝承を遺すのはポリュアイノス『戦術書』六卷四五である。サモス人がアイオリス人と銜を交した時、ヘラの神域が市内より遠方に位置したがためその祭典開催する事能わず。民主的とされて將軍に選出されていたシユロソンは敬虔を大切にすべしなどとして祭典挙行を勸説した。サモス人は甘言に乗って神域に赴き、祭儀の準備を行った。夜陰にシユロソンは市内に入り、三段橈船の水夫を招集してサモスの支配権を掌中に収めたという。

ポリュクラテスによる権力横奪の記事は同じくポリュアイノス『戦術書』の今度は一巻二三。サモス人はヘラの神域にて全島挙げての犠牲式を行わんとした。これにはサモス人、武装して *meth' hoplon* 行進した。これらが武器 *panoplia* を置き灌奠と祈願に集中した時、ポリュクラテスの兄弟シユロソン(二世)とパンタグノ(ス)トスに率いられた者は武装を解かず *ta hopla echantos*、全員 *hapantas* を殺害した。ポリュクラテスは市中の要衝を占拠し、アクロポリスの防備を固め、ナクソスの僭主リュゲダミスに兵士派遣の要請をなして僭主の座に就いた、というものである。

この二つの記事は類似する。加之、刮目すべきはポリュアイノス一巻二三と戦術家アイネイアス『攻囲論』一七・二一四とが内容、語句に亘って酷似する事である。これらの史料的价值を如何に評価すべきであろうか。ラバルプは説く⁽⁴⁴⁾。アイネイアスの場合、舞台はアルゴスに設定される。さりながら、それは具体相を欠く。そこに現れる固有名詞は唯一「アルゴス人」あるのみ。共に著名なるヘラ神殿を有するためにアイネイアスはサモスと混同したのであろう。ポリュアイノス一巻二三にあつてはそのような問題は生ぜず、その記述(若しくはその資料)は優良である。それはヘロドトスとも撞着を生じないという事である。これに対し、ポリュアイノス六卷四五は一巻二三の *doublet* に過ぎないとの由である⁽⁴⁵⁾。

次いで、シユロソン一世とポリユクラテスの間。著名なる僭主ポリユクラテスの父はヘロドトスによってアイアケスと伝えられる。⁽³³⁾ 一九〇五年の事であるが、人物の大理石坐像が奉獻文と共に農民によつて偶然発見された。⁽⁵⁴⁾ この文章は現今においては以下の如く読まれる。



二

六卷四五の価値を貶しめるのは昔時より行われる。⁽⁴⁷⁾ それと一卷二三の相似は否認し難い。ただ、相違点も僅少ならぬものがある。六卷四五は交戦中との事であるが、一卷二三は平和時であろう。前者においては武器また鑿殺は語られない。譎詐の術や更には水夫はそこに見出される。シユロソン一世は將軍とされるがポリユクラテス兄弟は私人であろう。これらを以つて観るに、六卷四五も独立の伝承たるを肯じ得るのではないか。⁽⁴⁸⁾

バロンの説くところでは対ミュティレネ戦は五九一／〇年頃⁽⁴⁹⁾。シユロソン一世は水夫の支持を受けたといふのであった。⁽⁵⁰⁾ demotikos⁽⁵⁰⁾ といふのであるから彼は大衆煽動を行つていたのである。このシユロソンはカリテレスの息子であつたが、これはポリユクラテスの兄弟たる同名者(シユロソン二世)とは別人物である。この父はアイアケスなるからである。⁽⁵¹⁾ ただ、シユロソンといふ名は稀なるものである。従つて、これをポリユクラテスの一族に索めるのは不合理ならざる推定となる。シユロソン一世の僭主としての事績、統治期間、終焉の相など知る由もない。ここでは、あくまでも一応の参考としてシユミットによる系図を掲げておく。⁽⁵²⁾

ho Brychonos:hos tēi

Herēi:ten sylen:e-

presen:kata ten

epistasin.

この解釈は頗る困難である。先ず、坐像の年代であるが、これは諸家によって区々様々である。ここではその一端のみを摘記するが、ブショル⁽⁵⁵⁾はそれを五四〇年頃となす。ホーマー・ヴェーデキング⁽⁵⁶⁾は五三〇年頃におけるエンドイオスのアテナより古しと見る。ジョンソン⁽⁵⁷⁾はこれとは逆に後期説に与するものであった。六世紀末に置かんとする者、また少数とはしない⁽⁵⁸⁾。他方、ジェフアリーは五二五―五二〇年頃を採る⁽⁵⁹⁾。

文字に関しても五四〇年頃⁽⁶⁰⁾、また五〇〇年前後など申論乙駁の状況である。像と文字に関して折衷案まで現れる始末である。例えば、ホワイト⁽⁶²⁾によれば像はポリュクラテスの父アイアケス一世が献呈したが、碑文はその孫たるアイアケス二世の手になるかもしれない。孫には自己の権力が正当たる事を強調する必要があるというわけである。

碑文の内容であるが、先ずブリュコンの子 Aekes は Aikes である⁽⁶³⁾。これをポリュクラテスの父と同定し得るか否かが一つの焦点である。σπρ は何らかの意味において掠奪若しくはそれと類縁の事項を指す。ポリュクラテスの海賊行為は著名であるが⁽⁶⁴⁾、それを想起せしめるものがある。σπρ はポリュクラテス一族中に現出するシユロソン Syloson の名と関連づけられるものである。epresen であるが、これは如何なる動詞の変化形か。perenni, pimpremi か、はたまた pratein なるか、各説交錯する。kata ten epistasin とは神の委託を受けてか、それとも国家の役職、神殿管理の類、或は神の顕現を表すのであろうか。碑文後半は「ヘラに海上掠奪物より十分の一を徴集せしアイアケス、そは神殿管理者たりしが故に⁽⁶⁵⁾。」から「神の命によりてヘラがために私掠船拿捕特許状を焼却せしアイアケス」迄、多彩なる解釈が提示されてきた⁽⁶⁶⁾。

状況はまさに多岐亡羊とも言うべきである。ポリュクラテスの父アイアケスを僭主と想定する学説にとって、この碑文をそのために

援用する⁽⁶⁸⁾のは早計との譏りを免れない。evidenceが仮に国家の役人たる事を指示するとしても、それは僭主の地位を意味するものではない。また、ここにおけるアイアケスをポリュクラテスの父と同一視する事にも躊躇を覚えざるを得ない。

一九六三年、ヘライオンにて青銅の「葉罐」が出土した。それには刻文があった。「テイモレオスが息ブリュコン、余を奉獻せり⁽⁶⁹⁾」と。アイアケスと共にブリュコンも稀少なる名である。シュミットはこれと上述大理石坐像のブリュコンを同一人物と解さんとする⁽⁷⁰⁾。葉罐の年代は六世紀の第二・四半期なる故、この点においても適合的というのである。ただし、ドゥンストはこれら人物の比定に対しては慎重な姿勢を堅持する。

ポリュクラテスの父をめぐる⁽⁷¹⁾は二点の文献資料が参考を呈す。スーダの項目イビュコスと、ヒメリオス⁽⁷²⁾である。先ず前者、genei Rheginos, enthende eis Samon elhen, hote autēs erchen ho Polykrates tou tyrannou pater. chronos de houtos ho epi Kroisou, olympias nd.⁽⁷³⁾これも論議喧しき箇所である。第五四オリンピック紀、クロイソスの時にイビュコスはサモスを訪うた。その際、ここでは僭主の父ポリュクラテスが統治していたというものである。然るに、ここで記された年代はエウセビオスによるイビュコスのアクメー(五三六―五三二年)とは相違を来す。ho Polykrates tou tyrannou paterには何らかの修訂が必要である⁽⁷⁴⁾。また、イビュコスにはポリュクラテスの名声を称美した詩がある。ここにおけるポリュクラテスが世に著きそれか否かも論点の一つをなす⁽⁷⁵⁾。

ヒメリオス二九⁽⁷⁶⁾はアナカルシスより説き起し、ポリュクラテスにも論が及び、アナクレオンによる訓育などが叙される。この文章には難点が山積する。闕文多きを算える他に、ポリュクラテスに関する部分では二四行 ho de goun、三〇行 toi patri Polykratei などテクスト校訂上の問題がある。また、二二行 Polykrates ephabos と ho Polykrates houtos は同一人物か否か、二四行 tes Rhodou Polykrates とは何であろうか。これに関しては、例えば、僭主と同名の子息たるロドスのポリュクラテスを指定する向きもある⁽⁷⁸⁾。これらめぐる⁽⁷⁹⁾は諸説紛々なのである。

バロンは父と子、同名のポリュクラテスを立て、俱にサモスの僭主となした⁽⁷⁹⁾。その際、重要な論拠を提供したのはこのヒメリオスである。ホワイトはポリュクラテスの父アイアケスに僭主を見るのであったが、スーダのイビュコスや、アナクシマンドロス、ピュタゴラスの伝記などを利用したのであった⁽⁸⁰⁾。然るに、ここで細叙するのは避けるが、かくの如き問題多き史料を重用するには慎重たるべ

きである。むしろ、ラバルブが真相を穿つのかもしれない。

ポリュクラテスの前代をめぐっては大建造物も引証される。それはエウパリオスの隧路、海中の防波堤、ヘラ神殿であつて、人口に膾炙するものである。これらはアリストテレスによつて「ポリュクラテスの事業」と呼ばれるものの内容をなすと史料される。ポリュクラテスであるが、その横死はヘロドトスによつて周知の事である。その年次は五二二年とされる⁽⁸⁴⁾。他方、その統治開始は必ずしも亮然とはしない。伝統的に五三三／二や五三八年などが提議される⁽⁸⁵⁾。五三〇年代に設定するのが通常のところである。そうであれば、支配期間は存外短きものとなる。ホワイトやバロン曰く、ポリュクラテス一代にてはこれらの事業は完遂されなかつたであらう。それらの着工は彼以前に遡るものであつて、その事は強力なる権力を前提とするものである。

ホワイトはまた責任の継承にも着目する。五二五／四年頃、敗走のサモス人からの要請を受けて、コリントスと共にスパルタはサモス膺懲の軍を發遣した。スパルタはその理由として混酒器と鎧の掠奪を掲げたといふ⁽⁹⁰⁾。これらの事件はクロイソス王在位中に設定される⁽⁹¹⁾。ポリュクラテス以前の世代に属するのは明瞭である。然るに、責任を問われるのは彼である。この事は即ち、それらの件が彼の近親者、殊に父アイアケスの所業たるを物語るものである。かるが故にアイアケスは僭主たるべし、とホワイトは議論を進めるわけである。また、政策の連続性に関してはエジプト王との連携や強力なる艦隊の所有も言挙げされる。

この点も簡叙に遵うが、略取事件⁽⁹³⁾や、またケルキュラ人少年去勢の事にしても、それらは開戦の口実に過ぎない。そのようなものは自在に仮作し得る⁽⁹⁴⁾。海上政策はサモスは島嶼であるから異とするには足りない。現にペリントス海戦時には相当の艦船を擁したではないか。ギリシア全般において、大土木事業が僭主の手になる事多きは事実である。さりながら、それに限定されるものではない。「ポリュクラテスの事業」とは俗称であらう。現にヘロドトスも、海賊行為と共にそれらの行為主体をサモス人 *hoi Samioi* とす。サモス人のポリス全体としてそのような事業を開始したのではないか。

以上、論じ来たところより、ポリュクラテスの父にサモスの僭主を見る学説には賛意を表し難い。ヘロドトスはポリュクラテスによる政權篡取を再度に亘つて口の端に載せる⁽⁹⁵⁾。その際、両次共、*eparasites* の語を使用する。これは革命的行動を指示するものである⁽⁹⁶⁾。ポリュクラテスは武力蜂起以外の手段によらずして権力の座に就く事はなかつた。

然らば、ポリュクラテスとしては何を打倒しなければならなかったのか。シユロソン一世の僭主政が夙に倒壊したとして、その後の体制は何か、またそれが五三〇年代迄持続したのか。ポリュクラテスによるクーデタの様相はその点につき参考を供するやもしれない。ヘロドトス三卷一二〇・三において、ポリュクラテスが僅々十五名の重装歩兵を以つてサモスを征圧した旨語られる。さすれば、この事は彼の人気絶大なるを物語るか。また、その支持基盤は重装歩兵層であったのか。ところで、ヘロドトス三卷一二〇とはオリテスとダスキュレイオン地方のサトラップたるミトロバテスが争論を行う箇所である。ここにおいて、オリテスはサモス占領すらなし得ぬと罵辱を蒙つたという。「十五名」云々とはかくなる関連にてミトロバテスの吐いた句である。これはサモスの征服易々たる事を誇大に叙したものである。

権力奪取の実相に関しては、前記ポリュアイノス一卷二三を重んずるべきであろう。ここでは祭礼参加者が殲滅されたと述べられているのであった。⁽⁹⁸⁾しかし、流血の惨ありしとは確言し得るが、無差別的殺害を行う必要があったか。選択的に行う方を合理的とする。⁽⁹⁹⁾meth. hoplon と panoplia を厳密に解するならば、犠牲となつたのは重装歩兵となる。これらが、当時、国制の中核を形成し、ポリュクラテスと敵対していたと推断を下す途も生ずる。然るに、シユロソン二世とパンタゲノトス側も同様の武備をなしたとの記述がなされる。⁽¹⁰⁰⁾ポリュクラテスの十五名もまさに重装歩兵なのであった。

畢竟するに、次節にて触れるパライストラやピュタゴラスをも勘案しても、ポリュクラテス直前の国制に関しては五里霧中としか言うべくもない。⁽¹⁰¹⁾その頃苛政ありしか否かも推知する術はない。ただ、ヘロドトスやポリュアイノス一卷二三を通して留心すべきは民衆煽動の形跡を欠く事である。⁽¹⁰²⁾また、ポリュクラテスはリュグダミスに兵士派遣を要請したとされるのであった。ポリュクラテスには当初より傭兵への依存度高きものがあつたのであろう。

四

僭主としてのポリュクラテスであるが、対外的にはその海上政策は周知知られている。国内的には如何であろうか。先ず、パライス

トラの問題。多数の学者にとつて、体育場の類は貴族の赴くところである。ポリュクラテス就位前に体育場建設が行われたとの説をなす者がある。シプリーは(104)それを(105)してその時期におけるゲオーモロイ支配復活の証拠となすのであった。他方、ポリュクラテスがパライストラを火を放つて破壊したとの伝承(106)がある。これを目してベルヴェヤシプリー(107)は反貴族の方策となすのである。

然りと雖も、体育场などはソクラテスの如き人物も通つたところではないか。そういつた場所においては同性愛的関係成立する事通常なりしが、少年愛もギリシア市民全般の享受するところであつた。問題はそれが反僭主陰謀の温床となる事少なからざりしにある。僭主としてはそれを芟除せんとしたのである。ヒエロニュモスの明言する通りである。ポリュクラテスにとつて、まさにパライストラは自己のアクロポリスに対抗する要塞だつたのである。反「貴族的」という言説には一驚を吃するより他はない。

ポリュクラテスは戦争において死亡した者の母を富裕者 *pousion* をして扶養せしめたという(111)。シプリー(112)をして説かしめれば、これは従来行われてきた貴族への依存関係を回避する事により、それを弱体化せしめる事を主眼とする。しかしながら、戦争の結果、困窮する婦人に(113)生計の資を賦与するのは為政者としてむしろ当然の所為である(114)。

ポリュクラテス治下、亡命者について伝承が散見される。ピュタゴラスはこの時期に最終的にサモスを離去したのである(115)。また、サモスを退去して南伊に *Diairarchia* なるものを建設した者も存す(116)。年代はシプリー(117)によれば、概略、五二六である。町の名称より推すに、これらの者は寡頭派的傾向を帯していたのであろう。その点、ピュタゴラスに近接すると思惟される。これらが上流有力者層に属したとなすのも不自然とはしない。そうすれば、ポリュクラテスはそれらを仇讐視したのか。これは然らずと観じられる。それらに対する抑圧は散発的なものに過ぎないであらう(119)。更に講究を続けて行こう。

カンピュセスのエジプト遠征に際会して、ポリュクラテスは援軍派遣をなす旨、自ら申出たという。彼は市民中の不穏分子を選んで *epilexas ton aston tous hypopteue maista es epanastasin*、四十隻の三段櫓船に載せて送致した(120)。それら、生きて還らぬべきをカンピュセスに依頼したとの事である。これは艦船(121)の数よりすると多数に上る。もつとも、「不逞の徒」は乗員を含まないのかもしれない。そうすれば、それは比較的少数であつて上層有力者を中心としたのかもしれない(122)。さりながら、カンピュセスが要請したのは水軍であるから、それらの徒は漕手を中心とした。これらは主として中・下層民と観すべきである。これらがサモスに帰航せんとしたのをポリュク

ラテスが邀撃した⁽¹²⁵⁾。ところが、帰航組がそれを撃破したのである。この事を以ってしても、反ポリュクラテス派は相当の人数に達したとなさざるを得ない。

帰国部隊がサモスに上陸した折、ポリュクラテスは配下の市民 *politai* が裏切らぬよう、その妻子を人質に取ったという⁽¹²⁶⁾。これは、ポリュクラテスが階層の別を問わず、市民全般に亘って革命的行動 *epanastasis* を疑懼した事を物語るのではないか。この事件に関して、ポリュクラテスは多数の傭兵を擁したと語られる⁽¹²⁷⁾。傭兵の事は先に言及したが、その重要性よりしても、僭主政に対する鬱積した不満が覚知されるのではないか⁽¹²⁸⁾。

アナクレオンであるが、以下の断片が伝世される。「メギステスよ、島にありては、饒舌なる者 *mythetai*、聖なる町を牛耳る」。『オデュッセイア』二一、七一へのスコリアによると、これはサモスの話。 *mythetai* とは謀叛人の謂である⁽¹²⁹⁾。それらは *halieis* と称されたとの事である。 *halieis* は漁夫、若しくは船員、水兵である⁽¹³⁰⁾。不穏分子がポリュクラテス体制を脅かすまでに勢威を増した。その事をアナクレオンは憂心するのであろう。アルカイク期の党争に関して、アテナイのパラロイ⁽¹³¹⁾やミレトスの *Ainautai*、 *Gerginhes* 等⁽¹³²⁾、通称の知られるものがある。 *mythetai* に関しても民主派とか「貴族派」⁽¹³³⁾とか提言はあれども、これ以上揣測を巡すのは危険である。確実なる知識は得るべくもないのである。

この他、リュディアからの亡命者や、市民、寄港者に対する抑圧も伝えられるが、これらは論及の限りではない。バロン⁽¹³⁴⁾曰く、ポリュクラテスは借金棒引を実施し、土地再分配を約束した。然るに、これも証跡を欠如すると言わずばなるまい。アルケシラオス三世による兵士徴募の件⁽¹³⁵⁾もその事の傍証たるには足らぬ⁽¹³⁶⁾。

アテナイオス⁽¹³⁷⁾の報ずるところであるが、ポリュクラテスは凡ゆる地より幾多の物産を将来した。ラコニアなどからは犬、ミレトスやアッテイカよりは羊、その他山羊、豚である。また、職人も招致した。僭主となる以前には贅を尽した敷物や酒杯を製造せしめて、婚礼や大宴会を開催する者にそれを使用させた。更に、彼はリュディアを模してラウラ、アンテアを設けたという。

これらをアテナイオスが引用するのは専ら驕奢への耽溺という観点からである。ただ、羊の一件にはサモス産羊毛の改善に資さんとする側面があったかもしれない。また、職人誘致もサモス産品の質向上をも意図してなしたのかもしれない。ユアの説くところでは、

サモスの僭主政は商工業者層の勃興を背景とするものであり、ポリュクラテスもその一員であった。しかし、この議論はギリシア経済を過度に近代視したものである。この点は論を俟つまでもない⁽¹⁴⁵⁾。市民の福利を増進せしめ民心の安定を計るのは僭主政を安寧たらしめるものであった⁽¹⁴⁶⁾。ラウラ、アンテア⁽¹⁴⁷⁾も都府サモスの殷盛をも企図したものであるかもしれない。

それにしても吾人の目を惹くのは奢侈である。これを目して、ポリュクラテスは貴族的生活様式を専らにしたと評する者もある⁽¹⁴⁸⁾。ただ、サモスはイオニア的伝統の上に位置したわけで、国家の第一人者たる以上、優雅なる生活を送る事はむしろ当然であったか。ポリュクラテスがイビュコス、アナクレオンといった詩人を招聘したのも了解される⁽¹⁴⁹⁾ところである。

ポリュクラテスの建築事業⁽¹⁴⁹⁾をめくつても諸種の学説が提起される。それが民衆に雇傭を与えたとか、また、ポリュクラテスは従前の貴族に対する従属関係を弱化せしめ、民衆を自己の勢力下に置かんとした⁽¹⁵¹⁾などと説かれる。しかしながら、かつて筆者が記したように、それは一義的に特定階級の利害を図るものではなかった。ここで再録しておく。「(建築事業などは) 強力なる僭主の常套とするところ⁽¹⁵²⁾で、自らの威信を高め、人心を収攬する手段であった。それらは国土を美々しく飾り、国威発揚にも資したのである。」

なお、サモスの部族はケシアとアステュバライアの二箇が知られるが、これらについて本稿との関連において討究するだけの材料は欠如⁽¹⁵³⁾する。

以上を総括すると如何であろうか。ポリュクラテスの支配に関し、それが特定の階層に接近するとか、或は逆に抑圧的といった傾向は容易には観取されない。彼の場合もまた自己保全がすべてであったろう。何れにせよ、彼の政策が深甚なる社会変動を惹起したとは論定し難い。

五

ポリュクラテス死後の一時期、サモス政治の主役を演じたのはマイアンドリオスである。これはポリュクラテスの秘書役であった⁽¹⁵⁴⁾。ポリュクラテスの最期が報ぜられるや、彼はゼウス・エレウテリオスの祭壇を建立し、全市民より成る民会を召集した *ekklesian*

synageiras panton ton aston という⁽¹⁵⁵⁾。そこにおける彼の発言の旨趣は以下の如し。自分はポリュクラテスより権力を委託されたが、それを行使する意思はない。僭主として君臨するのは好まぬところである。「私は政権を国民全部の手に委ね、諸君のために万民同権の原則を宣言す。(松平千秋訳) ego de es meson ten archen tibeis isonomien hymin pragoreuo。」然るに、これは冷淡なる反応に逢遇した。彼は自己の提案を断念し、自ら僭主として立つに至ったとの事である。

マイアンドリオスに対してはテレサルコスなる声望高き tokimos⁽¹⁵⁶⁾ 人物が起立して面罵したという。これはマイアンドリオスを素姓卑しく gegonos kakos、疫病神の如しと詆辱したとの事である。また、亡命中のシュロソン二世がダレイオス王に面晤した際、マイアンドリオスをして奴隷と称したとも語られる⁽¹⁵⁷⁾。これは彼を軽侮しての発言であるから、字義通り受取むべきものではない。しかし、テレサルコスの発言と相俟って、マイアンドリオスは出生卑賤と断ぜざるを得ない⁽¹⁵⁸⁾のではないか。そのような人物にポリュクラテスは後事を託したのである。かくて、ポリュクラテスとしては晏如たるものがあつた。使用に便なる人間という事なのである⁽¹⁵⁹⁾。かくなる事は異とすべきものではない。

この時の民会には市民全員が出席し得た。公開の場にて大事が議せられた。発言の自由も保障されていた如くである。ここで、イソノミアは端的に僭主なき体制である⁽¹⁶⁰⁾。まさに、マイアンドリオスも自由を強調し、自己と同等なる人間の上に君臨するを好まずと唱えたところである。 es meson も一種の常套句である⁽¹⁶¹⁾。ここに現れた思想は、ソロンなどポリスにおける反僭主思想を承けるものである。イソノミアであるが、この語の初出は形容詞形においてであるが、通常、「ハルモディオスの歌」⁽¹⁶²⁾とされる。それとマイアンドリオスは年代的に離隔する事甚しとしない。該時期にそのような提案がなされたのは蓋然性に富む⁽¹⁶³⁾。それが政治、政治思想の様態なのであつた⁽¹⁶⁴⁾。

六

その後、紆余曲折を経て、ペルシア支配下、シュロソン二世が統治の任に当り⁽¹⁶⁵⁾、子息のアイアケス二世がそれを襲つたと見られる⁽¹⁶⁶⁾。

イオニア叛乱勃発後、ペルシアの傀儡僭主はその地位を逐われたが、その鎮撫と共にアイアケス二世はサモスに復辟する運びとなった。⁽¹⁶⁸⁾それが目睫の間に迫った時、サモスの有産者層はそれを嫌忌して故国退去を決定したのであった。この僭主に関しては上層富裕者に対して苛烈で、暴政、殊に財産没収などを行ったのであろうか。四九二年にはマルドニオスがイオニアの僭主を廃して民主政を敷いたとされる。⁽¹⁷⁰⁾爾後の動向定かとはせぬが、サラミス海戦後、ペルシアはテオメストルなる人物を擁立した。⁽¹⁷¹⁾

ミュカレにてギリシア方が戦捷を納め、ペルシア勢力が後退した後のサモスであるが、その国制は史料的には不明である。ただ、一般的には寡頭政と目される。⁽¹⁷²⁾四四〇年頃サモスを嚮導していたのは寡頭派なるからである。⁽¹⁷³⁾その際、アテナイは、一旦、民主政を樹立した。その後、叛乱を完全に平定して敷かれたのは如何なる国制か。⁽¹⁷⁴⁾これはおそらくは民主政であらうが、何時の日か、寡頭派が実権を掌握したのであろうか。四一二年、または擾乱が生じた。⁽¹⁷⁵⁾間もなく、民主派の裏切、その鎮圧が継起する。⁽¹⁷⁶⁾この時は民主政治が再度確立された。ペロポネソス戦争終結後、リュサンドロスはサモスに寡頭政を導入した。⁽¹⁷⁷⁾四世紀や更にヘレニズム期に入ってもサモスの運命には変転極りなきものがある。またも僭主政を経験したりしているわけである。

七

以上、サモス国制史を綜覧するに、瞠目すべきは国制顛覆頻々として生ずる事、これである。寡頭政、民主政、僭主政と有為転変とどまる事を知らざるが如きである。また、住民の掃蕩も一度ならず行われる。夙くより民主政は成立したと見られる。強大なる貴族の勢力基盤などを破砕する必要などなかったから、民主政の樹立は容易であった。後代に至っても寡頭政は生ずる。その主体たる富裕者階級は如何なる時期にも存したからである。僭主政も、ペルシア支配下のものは別として、時期を隔てつつ一再ならず出現した。それは過渡期の政権などではない。「貴族」勢力の衰頹、民衆の伸張という趨勢に棹さしたものでない。⁽¹⁷⁸⁾

かくなる状況を以って按ずるに、サモスにおいては発展論などは妥当しない。国制は何れの方角にも転ずるが如し。それはまさに *metabole politeion* 国制の変転であった。

註

- (1) III. 59, 4.
- (2) シプリー (G. Shipley, *A History of Samos, 800-188BC*, Oxford 1987, 39. この書は、以下、Shipley と略す。) はサモスにおける王政の終熄につき語る。それを七〇〇年頃に置かんとし、その後、ゲオーモロイの支配が継起したとするが、これは憶測の域を出るものではない。註(4)参照。
- (3) 「王」を役職と看做す見解も存す (D. Asheri, A. Lloyd, A. Corcella, *A Commentary on Herodotus, Books I-IV*, Oxford 2007, 455). シュニット (G. Schmidt, Heraion von Samos: Eine Brychon-Weiung und ihre Fundlage, *AM* 87, 1972, 184-185) はアンピクラテスを五四五—五四〇年頃の僭主となす。該時、アイギナ人はアンピクラテス麾下のサモス人によって多大の損耗を受け、その怨恨を齎らさんとして、五一九—八年頃、キュドニアのサモス人を撃破したという。アンピクラテスの年代はさほど古期に遡るものではなく、むしろポリュクラテスによるクーデタの直前に置かるべしとの由である。
- (4) Theod. Metochita, 668 (*Aristotelis Opera* ed. I. Bekker, vol. 10, Oxford 1837, 313).
- (5) シプリー (49) は六〇〇年頃、スルサエ (H. Berve, *Die Tyrannis bei den Griechen I*, München 1967, 107) は五六〇年以降となす。
- (6) *Mor.* 303E.
- (7) Shipley, 49.
- (8) 後述、註(2)。
- (9) J. P. Barron, *The History of Samos to 439BC*, Oxford D. Phil. thesis, 1961 (以下、Barron, *History*), 166-168; Boerner, *Γεωμοροί*, *RE* VII, 1, 1910, 1219-1220; Shipley, 39.
- (10) *Pol.* 1290b8-20.
- (11) 「出生によって卓抜なる者」とは当初における植民者という意味においてさうである。芝川治『ギリシア「貴族政」論』、見洋書房、二〇〇三年、四九ページ註(19)。ピュタゴラスの eugeneia (Tamblichus, *De Vita Pythagorica*, 2, 3-5) もそれと類似する。
- (12) この「自由人」に関しては芝川、前掲書四九ページ註(17)。
- (13) アリストテレスのテクストよりすると、主権者たりし者は最初の占有者のみ。子々孫々に迄及ぶとはなされない。また、それらは役職にあったのみ。大土地所有者とはなされなう。
- (14) *Plut. Thesens* 25, 1-2 (*Ath. Pol.*, fr. 2 Kenyon, fr. 3 Chambers); *Diod.* I, 28, 5; *Pollux* VIII, 111.
- (15) *Hdt.* VII, 155, 2, 更じ *Ar. F.* 603, 1-3 (Gigon).
- (16) *Cf. Hdt.* VII, 156.
- (17) ゲオーモロイの事はディオドロス (VIII, 11, 2) も筆にするが、これは場所、時期とも不詳。cf. Wickert, *Syrakusai, RE* 2Reihe IV, A 2, 1932, 1481.
- (18) ゲロンはシケリアのメガラやエウボイア人に関して富裕者 *hoi pachees* と民衆 *demos* を区別し、前者を優遇して後者には苛烈なる処置を取った

- と云う。Hdt. VII. 156. 2. シュラクサイのガームロイもこれらの有産者と同列に捉えるべきではないか。
 (19) F36 (Jacoby)。年代は六〇三/二一 五九六/五年。
 (20) これらの寡頭政をめぐっては芝川、前掲書四二一四七ページ。
 (21) Thuk. VIII. 21.
 (22) dynatoi と dynatatoi をトゥキユディテスは意識的に区別するのか。また、ゲオーモロイは「有力者」と同一視されるか。或はそれよりも広範囲に、その一部は爾今もサモス残留を容認されたのか。更に本篇註 (174)。
 (23) A. W. Gomme, A. Andrewes, K. J. Dover, *A Historical Commentary on Thucydides* vol. V, Oxford 1981, 48-49.
 (24) Shipley, 49.
 (25) 五世紀末、サモスにて gnorimoi が殺害されたとの記事がある (Xen. Hel. II. 2. 6)。この gnorimoi を世襲貴族と解するならば、在来学説では説明困難となる。
 (26) 本稿二八ページ。
 (27) Thuk. I. 115. 4.
 (28) Plut. *Per.* 25. 1. デイオドロス (XII. 27. 3) では一方の側は aristokratia (これは oligarchia の美称) を希求すなと述べられる。
 (29) Thuk. III. 19. 2. III. 32. 2. IV. 75. 1. VIII. 19. 1. VIII. 61. 2.
 (30) ペリントス植民は六〇二年頃 (Synkellos, 453) と見られる。プロボンテイス方面には昔時よりメガラ人が勢力を扶植していた。サモス人の所業を自己の勢力圏に対する脅威と観じてメガラ人が攻撃したとするならば、ペリントス戦役の年代は植民地開設後程なくしてとなるか。R. P. Legon, *Megara, Ithaca and London* 1981, 120.
 (30a) この事件の後、館が建ち、そこに足枷が奉納されたという。Plut. *Mor.* 304C. この建物は長く存した如きである。ゲオーモロイが政権に復帰したとするならばそれは破壊されたのではなか。例えばサールタ (H. J. Gehrke, *Jenseits von Athen und Sparta*, München 1986, 120) はこの事を否認する。彼にとってこの事件は partielle politische Entmachtung der Geomoren に過ぎず、その権力は殆ど動揺しなかった。この種の思考は史料に悖戻するものである。
 (31) シプリー (105) の記述からはそれは五度迄にも及ぶ。その一つは四〇三年、リュサンドロスによるものである。
 (32) Hdt. III. 144-149.
 (33) XIV. 1. 17. 4 及び Ar. F591. 2. 3. 592 (Gigon)。Heracld. Lemb. *Exc. pol.* 34.
 (35) Berve, *op. cit.* II. 587. この格言は、本来的にはペルシア軍を導入した廉でシクロン二世を誹毀するものであつたらうか。
 (36) III. 149.
 (37) 類例はキオス、レスボス、テネリス。Hdt. VI. 31. 1. また、ミラトス。ibid. VI. 18-22. 1. cf. Hdt. V. 27.
 (38) マイアンドリオスの兄弟リュカレトスなブルシマと誼を通じた者は、当然、難を逃れらる。 (Hdt. V. 27)。cf. J. Roisman, *Mainandrios of Samos, Historia* 34, 1985, 269.

- (39) 本論文一四ページ。
- (40) シプリー(本稿註(2))やパロン(同一一五ページ)は王政に次いでゲオーモロイの「貴族政」を描定するのであったが、これが「古典学説」の然らしめるところなのである。王政に次いで「貴族政」という觀念が牢固としてこれらの頭腦を占めるのである。
- (41) 次に述べるシユロソソ(一世)であるが、この人物は「民主的と聞かすと、將軍に選出されし demotikos einai dokon strategos hēirethe」¹⁶とされる。これを目してシプリー(53)は当時の体制、大衆的たる事を指向したとなす。ただ、ポリスにおいて大衆煽動は常になられるところである。
- (42) 將軍は水夫と協働したかもしれない。cf. Gehrke, *op. cit.* 119-120.
- (43) 芝川、前掲書一一九—二〇ページ。メガラ人のサモス人への影響も、間々、指摘される。e. g. Legon, *op. cit.* 122.
- (44) J. Labarbe, Un putsch dans la Grèce antique: Polycrate et ses frères à la conquête du pouvoir, *Ancient Society* 5, 1974, 27-29, III, 39, I-III, 120, 3, 7の点は異論もあり得る。
- (45) Labarbe, Putsch, 32-40, doublet ドタとの主張は強力とは称し難い。
- (46) E. g. Ed. Meyer, *Geschichte des Altertums* II, Stuttgart 1893, 616.
- (47) 三段橈船ドタは「」では描く。
- (48) Barron, *History*, 176-178, 「」の年代は対外情勢をめぐる推察に基づくところが多い。ポリュアイノス六卷四五のアイオリス人とはミューテネネ人を指すところである。
- (49) 註(41)をも参照。
- (50) Hdt. III, 39, I-III, 139, 2, VI, 13, 2.
- (51) Schmidt, *op. cit.* 166, ただし「」IIの符号は筆者による。
- (52) 註(51)の他にII, 182, 2.
- (53) L. Curtius, *Samiaca* I, *AM* 31, 1906, 151.
- (54) E. Buschor, *Altamische Standbilder*, Berlin 1934, 41.
- (55) E. Homann-Wedeking, Syloson der Ältere, *APXAIONOTIKH EΦHMEPIE* 2, 1953-1954, 188.
- (56) F. P. Johnson, Review of H. R. W. Smith, *An Attic Foothold to Corinthian History*, *CP* 41, 1946, 188.
- (57) G. Lippold, *Die griechische Plastik*, München 1950, 58 脚。
- (58) L. H. Jeffery, *The Local Scripts of Archaic Greece*, Oxford 1990, 330.
- (59) E. g. Curtius, *op. cit.* 157.
- (60) 例として「」(G. Klaffenbach, *Archaische Wehinschrift aus Samos, Mitteilungen des deutschen archäologischen Instituts* 6, 1953, 16 Ann. 5) 及び「」(Barron, *The Sixth-Century Tyranny at Samos, CQ* 14, 1964, 218-219, 一)の論文は本論文に於いて Barron, *Sixth-Century Tyranny at Samos* (註記参照) 及び「」(M. White, *The Duration of the Samian Tyranny, JHS* 74, 1954, 38) 参照。

- (62) *Ibid.* 38.
- (63) Curtius, *op. cit.* 157.
- (64) Hdt. III. 39, 3-4.
- (65) Curtius, *op. cit.* 161.
- (66) G. Dunst, *Archaische Inschriften und Dokumente der Pentekontaetie aus Samos*, *AM* 87, 1972, 119. この場合、向後におけるアイアケスによる海賊行為の廃絶が意味される事となる。
- (67) 清永昭次「ポリュクラテスと商業」、『学習院史学』一、一九六五年、七三―七五(ページ)はこの碑文より以下の如き推定を下す。貴族政の時期にあつて、アイアケスは重要な神官職に就任していたのであるから、その一族はゲオーモロイなる有力土地所有貴族の一員であつた、と。しかしこれは循環論法であつて戒慎すべきものである。アイアケスが神殿管理人なる職務にあつたとしても、その就任資格が瞭然としないのである。
- (68) White, *op. cit.* 38.
- (69) Brychon mānetheken ho Timoleo, Schmidt, *op. cit.* 165; Dunst, *op. cit.* 137.
- (70) Schmidt, *op. cit.* 165-166. シドゥラントに於ける「ポリュクラテス」は「ポリュクラテス」は渾谷である。
- (71) Dunst, *op. cit.* 137-138.
- (72) 他に「ポリュクラテス」に関する伝承 (Diog. Laert. II. 1. 2)。
- (73) hote Πολυκράτης (C. M. Bowra, *Greek Lyric Poetry*², Oxford 1961, 248) の英訳を掲げよう。 when Polycrates, the father of the tyrant ruled it; it was in the time of Croesus in the 54th Olympiad (564-560 B. C.).
- (74) M. L. West, *Melica*, *CQ* 20, 1970, 208.
- (75) 282, 46-48, *P. M. G.*
- (76) West, *op. cit.* 206-207.
- (77) A. Colonna, *Himerii declinationes et orationes cum deperditarum fragmentis*, Roma 1951, XXIX, 22-31.
- (78) Bowra, *Polycrates of Rhodes*; *CJ* 29, 1934, 375-380; D. L. Page, *Ibycus' Poem in Honour of Polycrates*, *Aegyptus* 31, 1951, 171.
- (79) Barron, *History*, 189-332; Sixth-Century Tyranny, 210-229.
 二人のポリュクラテス説は学界におおむねおこなつて排斥される。例外は纒かにサイラット (S. Viatte, *Ideologie et action tyranniques à Samos*: Le territoire: les hommes, *REA* 92, 1990) であるのみか。
- (80) *Op. cit.* 42. この伝承は同様に同様。 *History*, 212-218; Sixth-Century Tyranny, 222-227. ただし、ホワイテはイピュコス伝などのポリュクラテスを「ポリュクラテス」である。
- (81) Labarbe, *Un décalage de 40ans dans la chronologie de Polycrate*, *AC* 31, 1962, 153-188. ラバルブよりするならばポリュクラテスの年代には二様の伝承がある。オリンピア紀五二二六二二である。その間四十年の差違を来す。これを維持せんがために古人は苦心した。ピュタゴラスの生涯

よりもこの事は覚知される。高名なるポリュクラテスの統治が四十年を踰えるとは長きに過ぐ。その解決策としてポリュクラテスの父たる第二のポリュクラテスが発明された。イビュコス伝、ヒメリオスはかく説明されるとの事である。

- (82) Hdt. III. 60.
- (83) *Pol.* 1313b24.
- (84) Hdt. III. 120. 1. ポリュクラテスはサルデーニスのサトラップたるオロイテスによる策謀の犠牲となつて非業の死を遂げたとされる。 *ibid.* III. 125.
- (85) E. g. Th. Lenschau, *Polykrates*¹⁾, *RE* XXI 2. 1952. 1727-1728; Shipley, 74-75.
- (86) *Op. cit.* 40-42.
- (87) *History*, 192-195; Sixth-Century Tyranny, 213-214.
- (88) *Op. cit.* 37.
- (89) 後述「一四ページ」。
- (90) Hdt. III. 47. 1-2. 更に「コリントス人の場合、ヘリアンドロスによるケルキュラ人男児送致の一件 (*ibid.* III. 48) がある。ヘロドトスの「一世代以前 genei」は論議を呼ぶところである。コリントスにおけるキュプセリダイの年代とも関連する。 cf. K. J. Beloch, *Griechische Geschichte* I² 2. Berlin und Leipzig 1926, 276; Asheri et al., *op. cit.* 446.
- (91) Hdt. I. 70; III. 47. 2
- (92) シプリー (70) もマイアケスを僭主と見做す。
- (93) Cf. P. Cartledge, *Sparta and Samos: A Special Relationship?* *CQ* 32, 1982, 256.
- (94) Cf. L. de Libero, *Die griechische Tyrannis*, Stuttgart 1996, 255.
- (95) III. 39. 1; III. 120. 3.
- (96) 本稿「一五ページ」参照。
- (97) Cf. Shipley, 90.
- (98) Cf. Labarbe, *Putsch*, 22.
- (99) Aineias, XVII. 3 おおづは殺害の対象となるのは役職者と重要人物。
- (100) hopla syllexas, ta hopla echontes, meta ton hoplon... theontas.
- (101) なお、清水「前掲論文七六一七七ページ」。この種の議論については芝川「シキユオンの僭主政」、『大手前大学論集』一四号、二〇一三年、四四ページ註(8)を参考されたい。
- (102) 本稿「一九ページ」参照。ただし、註(138)。
- (103) Barron, *History*, 300-301.
- (104) Shipley, 72. なお、註(62)。
- (105) シプリーはマテナイオス所伝 (561f-562a) のヘルクシアス断片 (Efrxias, F1 (Jacoby)) を典拠として仰ぐ事となる。その語るところは以下の

如し。「サモス人、体育场をエロスに奉獻し、それに捧げらるる祭典を自由祭と称呼せし。」ここで、体育场建設の時期は明確とはなし難い。また、それは aristocratic project などではない。「自由祭」とは僭主からの解放を謳うものなのである。

- (106) Hieronymos, F34 (Wehrli) = Athenaios, 602a-d.
- (107) Berve, *op. cit.* 109.
- (108) Shipley, 90.
- (109) Athenaios, 602a.
- (110) この関連で参照する事多きアテナイのアリストゲイトンはトゥキュデデス (VI.54.2) によって中流市民とされている。念のため。ゲピュライオイに關しつは Hdt. V. 57°.
- (111) Duris, F63 (Jacoby).
- (112) Shipley, 90.
- (113) これらの夫は既に死亡していたのであろうか。
- (114) なお、彫刻をめぐつては cf. B. M. Mitchell, Herodotus and Samos, *JHS*, 95, 1975, 84.
- (115) Strabon, XIV. 1. 16; Diog. Laert. VIII. 1. 3; Iamblichus, *De Vita Pythagorica*, 18, 88.
 バロン (*History*, 301-302) はピュタゴラスの生涯より、ポリュクラテスの前、サモスでは僭主なき体制が布かれていたと推論する。ただ、ピュタゴラス伝は許多の難点を内包するものである。この間、イアンプリコスに全幅の信頼を寄せるわけにはいかない。この他、バロン (*History*, 299-300) は貨幣の変化にも着目するが、これは信憑性に乏しい。
- (116) 史料は Barron, *History*, 306.
- (117) Shipley, 91. また、Hänsen, *Dikarcheia*, *RE* VI, 1903, 546.
- (118) ピュタゴラス派の政治思想には寡頭派に同調する事容易なるものがある。ピュタゴラスの *eugeneia* はサモス開拓者アンカイオスを祖としたからであった。上記註(11)。ピュタゴラスの父ムネマルコスは貿易に従事して巨富を得たという。Iamblichus, *De Vita Pythagorica*, 9. もっとも、ディオゲネス・ラエルティオス (VIII. 1. 1) よりすると、彼の父ムネサルコスは宝石細工師であった。ピュタゴラスの系譜をめぐっては各種の伝承が混在した模様。
- (119) ペリアンドロスやペイシストラトスには上流人士を処置する傾きはあった。この事はそれらが反抗の起点となる例、少なからざりし故である。上層をそれ自体として敵視したからではない。芝川「コリントスの僭主政」、『大手前大学人文科学部論集』五号、二〇〇四年、四二ページ。同「ペイシストラトスの僭主政」、『大手前大学人文科学部論集』六号、二〇〇五年、九五―九六ページ。
- (120) Hdt. III, 44.
- (121) Asheri et al, *op. cit.* 443.
- (122) Hdt. III. 45. 3 には oligoi と記される。もちろん、これはポリュクラテス派の大軍 (cf. Hdt. III. 39. 3) に比しての話である。
- (123) Shipley, 97.

上掲の三卷四四・二には *astroi* とあつたのみ。これのみにては社会階層の別は分らない。

- (124) Hdt. III. 44. 2.
- (125) *Ibid.* III. 45. 2.
- (126) *Ibid.* III. 45. 4.
- (127) *Ibid.* III. 45. 3.
- (128) ニニクーン。また、Hdt. III. 54. 2; III. 145-146.
- (129) 暫時を経て、マイナンドリオスがインノシアの提言をなす（後述、二七ページ）が、それだけこの頃より全体的に反僭主機運が醸成されていたのであろう。
- (130) L. P. 353.
- (131) Cf. Antigonus Caryst. *Hist. Mirab.* 30 Keller (F1 (Jacoby)). 白ぎ燕に關しては Aelian. *De Nat. Anim.* XVII. 20.
- (132) Barron. *History*, 321.
- (133) Hdt. I. 59. 3. *Ath. Pol.* 13. 4.
- (134) Plut. *Mor.* 298. 此れの実質をなすのは有産者であらう。
- (135) Athenaios. 524a. 此れは民衆派であり、富裕者層と熾烈なる抗争を演じたといふ。
- (136) Barron. *History*, 320-321.
- (137) Shipley. 92.
- (138) Diod. X. F16; I. 95. 3.
- (139) Barron. *History*, 304-305.
- (140) Hdt. IV. 163. 1.
- (141) Barron. *History*, 305. 320.
- (142) Cf. Shipley. 106.
- (143) 540c-541a. トルナトオスの典拠は Klytos, F2 (Jacoby); Alexis, F2 (Jacoby); Klearchos, F 44 (Wehrli)。
- (144) P. N. Ure. *The Origin of Tyranny*, Cambridge 1922 (Reprint. New York 1962), 68-85.
- (145) 芝川「コリントスの僭主政」三九ページ。
- (146) 清水（前掲論文七五ページ）によれば、敷物や酒杯の貸与は「平民」の歡心を買うものであった。
- (147) アテナイオスの伝えるところでは、これらは紅燈、狭斜の巷の如し。しかし、ラウラはむしろバザールの類か。cf. Ure. *op. cit.* 76-77.
- (148) De Libero. *op. cit.* 274.
- (149) 本論文ニニクーン。
- (150) Lenschau. *op. cit.* 1731-1732. Berve. *op. cit.* 110-111.

- (151) Shipley, 93-94.
- (152) 芝川「シキユオンの僭主政」三九ページ。
- (153) 市民団の区分をめぐっては、Shipley, 284-292. 氏族制的従属関係なる議論が過去に属するのは自明である。
- (154) Hdt. III, 123, 1.
- (155) *Ibid.* III, 142.
- (156) ヘロドトスにおける dokimos の用法は芝川、前掲書二一五―二一六ページ。
- (157) Hdt. III, 140, 5.
- (158) *Ibid.* III, 123, 1ではマイアンドリオスを aner ton astou と叙するのみ。なお、ルキアノス『メニッポス』一六、『カロン』一四においてはマイアンドリオスは召使の中に算えられる。参考までに。cf. Hdt. VII, 170, 4. こゝにおいて述べられるシキユトスとマイアンドリオスの境遇は相似するものである。
- (159) 例えばロイスマン (*op. cit.* 258-259) やデ・リベロ (*op. cit.* 298) はマイアンドリオスを以って「貴族」出身となす。これらはヘロドトスの証言を全面的に否認する事となるのであるが、如何なる史料に依拠してそれを行うのであろうか。
- (160) イソノミアやそれと民主政との関連、また、ヘロドトスにおけるそれらの用法や同時代の動向をめぐっては、芝川、前掲書三一六、二五三―二五七ページ。
- (161) Hdt. III, 80, 2; IV, 161, 3.
- (162) その一、四連の成立は六世紀末葉であろうか。芝川、前掲書三一五―三一六ページ。
- (163) ヘロドトスもゼウス・エレウテリオスの神域を实見した模様。III, 142, 2.
なお、ヘロドトスはマイアンドリオスの行動を真摯なるものと解す。cf. Lukianos, *Charon*, 14. 懐疑論は往古より行われる。
- (164) マイアンドリオスのイソノミアは「貴族の平等」なるものではない。念のため、ミッチェル (Mitchell, *op. cit.* 86) の如き思考はヘロドトスの用語法、思想に曉達しておれば避くを得たのである。また、cf. De Libero, *op. cit.* 302. 史料は素朴に読むに如くはなし、である。芝川、前掲書九章。
- (165) 本篇一六ページ。
- (166) Hdt. IV, 138, 2.
- (167) *Ibid.* VI, 13, V, 37, 2. これは四九九年。
- (168) *Ibid.* VI, 22, I, VI, 25, 1. これは四九四年か。
- (169) 本論文一六ページ。
- (170) Hdt. VI, 43, 3.
- (171) *Ibid.* VIII, 85, 3; IX, 90, 1.
- (172) バロン (Barron, *The Silver Coins of Samos*, London 1966, 89-92) は古泉学上の知見より、四五三年、寡頭派の革命が成功したと説く。それ以

前は民主政との事となるが、この議論は根拠薄弱である。

(173) Thuk. I. 115. 3; Plut. *Per.* 25.

(174) 芝川「偽クセノボン」『アテナイ人の国制』、『大手前大学論集』一三号、二〇二二年、一一〇ページ、註(71)。

(175) 上記一五ページ。

(176) Thuk. VIII. 73.

(177) Xen. *Hell.* II. 3. 6-7; Plut. *Lysand.* 14. 1.